評価細目の第三者評価結果

(保育所)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されて	いる。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。	а	保では、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院が、大学学院では、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院のでは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院をは、大学学院のでは、大学学院をは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院をは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院のでは、大学学院、大学学院、大学学院、大学学院、大学学院、大学学院、大学学院、大学学

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応してし	いる。	
I - 2 - (1) - ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а	社会福祉事業全体の動きで制度に関する法改をの最新情報を、定例所長会・門誌との最新情報を、定例所長専門・記との最新を、社会福祉に関するとの関連集・おらとのでは、関連する資料にできるとは、との事がでは、変をでは、できるとは、との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がである。との事がでは、では、との事がでは、との事がでは、といる。との事がでは、といる。との事がでは、といる。との事がでは、といる。との事がでは、といる。との事がでは、といる。との事がでは、といる。といる。といる。といる事がでは、といる。といる。といる事がでは、といる。といる。といる事がでは、といる。といる事がでは、といる。といる。といる事がでは、といる。といる事がでは、といる。といる事がでは、といる。といる事がでは、といる事がでは、といる事がでは、という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事ができない。という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事がでは、という事ができない。という事がでは、という事ができない。という事ができないる。という事ができないる。という事ができない。という事ができない。という事ができないる。という事ができない。という事ができない。という事ができないる。という事ができない。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができない。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。という事ができないる。というないる。というないる。というないる。というないるというないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないる。というないるというないるというないるというないるというないる。というないる。というないるといるというないるというないるというないるといるというないるというないるといるというないるというないるというないるというないるというないるというないるというないるというないるといるといるというない
I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	保護者会などとというのは、保護者に、保護者会をというのは、保護者のでは、自然を含されて、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を必要、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を含む、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然を必要、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、自然、

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	市業のでは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а	市の「子ども・子育て支援事業計画」をもとにして、公立保育所全体の運営計画が年度毎に策定とれており、計画目標や施策等に沿って保育課制画が策定されている。教育では、人権保育が、地域による。教育で支援、人権保育が、地域による。教育で支援、人権保育が、地域による。教育で支援、人権保育が、地域による。と、保育をは、大きの保育をは、、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	а	市会育各給等のし会がと連書管。はにていて週いし議市全部の公司のの活動を選出を選出を選出を選出を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	а	保育の保護者のというという。 「大学の人のでは、大学の人のでは、大学の人のでは、大学の人のでは、大学の人ののののののののののののののののののののののののののののののののののの

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画	画的に行われ	れている。
I - 4 - (1) - ① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а	行事では、
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а	所長を中心にしたメンバーで運営や保育活動の 状況を調査して、運営委員会で協議している 、運営委員会で協議している。 に、連盟を行うは 、向上に 、自主に 、自主に 、自主に 、社会福祉施設 、自主に 、社会福祉を 、社会福祉を 、社会福祉を 、社会 、社会福祉 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力 、大力

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っている。	а	所長に 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	職員研修などを通じて児童福祉法などの各種法 令に関する理解を深め、習得した法律や制度等 の改正点などは職員会議等の所内会議で周知・ 共有し、職員間での共通認識に活かしている。 個人情報保護など遵守すべき法令に沿って、会 議などの場を通して繰り返し伝え確認を徹底し ている。また、市職員の実務の手引きには服務 内容が整理されており、各種の義務行為・禁止 事項などに沿って保育活動が進められている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮され、	ている。	
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а	職員会議・週案会議などを通して、報告・連絡・相談を徹底し、保育業務を適正に進められるよう情報などの共有に努めている。保育活動に関する記録の指導、保護者との対応方法やお迎えニケーションを図りながら、保育における、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整え、保育の質向上につながる。個別面談を行い、職員の意向把握や指導に活かし、実績評価につなげている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を 高める取組に指導力を発揮している。	а	各種会議では を通じの で、め、員見 で、め、員見 で、め、員見 で、め、員見 でで、の、員見 でで、の、員見 でで、の、員見 でで、の、員見 でで、の、 でで、の、 でで、ので、 でで、ので、 でで、ので、 でで、 で

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а	人事では、 大事にからいる についると についると にでは、 の担任を にでいる。 は、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	а	職員は自己申告書の書式に沿って記入を行い、 市の担当課に提出して人事異動などにつなげて おり、職員には適宜フィードバックが行われい 希望に合わせて異動などの対応がなて「もれて る。人事評価制度では、枠組みとして「能力」 「意欲」「実績」の3つの評価項目から構成 「意欲」「目標シート」を用いて考課が行われ、 でよる評価結果を受けてそれぞれの評価で が確定される。また、「職員の給与についた が確定される。また、「職員の給与に応じた が確定される。また、「職員の給与に応じた が確定される。また、「おり、 という、職種に応じた した がれている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	職員の希望に合わせ、週休・福利休・夏季休慮をしてきるように間内できるが、事務は関連を取得できる。事情である。また、事務が、事務が、事務が、事務が、事務が、事務が、事務が、事務が、事務が、事ののは、事ののは、事ののは、事ののは、事ののは、事ののは、事ののは、事のの	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立る	されている。	0
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	職員の育成については保育実施要領の中で基本的な取り組み姿勢が明記されており、職員会の研修部では不可になる。保育所運営委員会の研修部では年度の研修計・協議されて報告をは、次年度の研修計・伝統は年度の研修を制造を関係して整理し、次年度の研修ででは、では、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を通じて、大学を表しい、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表し、大学を表して、大学を表し、大学を表して、大学を表しい、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表しい、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表している。まり、大学を表している。まり、大学を表しい、大学を表している。まり、大学を表しい、大学を表しい、大学を表しい、大学を表しい、大学を表しい、大学を表しい、大学を表しいいまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりま
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	市の職員では、新人のでは、新人のでは、新人のでは、新人のでは、一人のの、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修 の機会が確保されている。	а	研修関連にするなが、
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門	門職の研修	・育成が適切に行われている。
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	受け入れにあたっての留意点、手順などはされての留意点、手順などはれての留意点でいるできる。 生の受け入れに関いてのするでは、手順ないでは受けるでは、保育のでは、保育のでは、保育のでは、保育のでは、保育のでは、大学・看護関係のでは、大学・看護関係のでは、大学・看護関係のでは、大学・の場合として、関連をは、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の場合をできませば、大学・の関係をは、大学・のでは、大学・の関係をは、大学・のの関係をは、大学・のの関係をは、大学・のの関係をは、大学・のの関係をは、大学・のの関係をは、大学・ののの関係をは、大学・のののでは、大学・のののでは、大学・のののでは、大学・のののでは、大学・のののでは、大学・のののでは、大学・ののののでは、大学・ののののののののでは、大学・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	保育所の情報は市のホームページやガイドブックなどで公開されており、地域に向けてよりをあるなどの開催に合わせてポスタ所を掲示するなど、適宜行われている。「保育所情報を公開して地域の居住名に関する情報が紹介されている。子フレや保育所があった際には市の個人情報公開の請求があった際には市の個人情報といる。	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な 経営・運営のための取組が行われている。	а	県や市の行政監査を受けており、市内の保育所全でが第三者評価を受審して、保育の質のします。 会後も毎年、3~4カ所の保育所の保育所での場合を受審して、3~4カ所の保育所の保育所の保育の場合を受審して、3~4カ所の質がでのはある。また、保育の関係でのまた、保護者に関するの際に保育に関するがはいる。 といるの際に保育に関する新しているがより、おたより、おたより、おたより、おたより、おり、おたより、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

. 一4 地域との交流、地域貝献		
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている	3 。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	保育などどどとという。 保育などとという。 にが。 を実している。 にが。 にが。 にが。 にが。 のでの の高齢者やとの の高齢を のでの の高齢を のでの のでの のでの のでの のでの のでの のでの ので
Ⅱ - 4 - (1) - ② ボランティア等の受入れに対 する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	保育実施要領の中にボランティアの受け入れに関するマニュアルを準備し、保育所内の対応体制を整えて受け入れている。副所長がオリエ・確同を整えて受け入れては関する説明・通過人情報の保護に関する注意は高い、個人情報保護に関する注意は高い、個人情報保護に関する注意は高い、基本のは、基本的は、基本のでは、基本のでは、基本のでは、基本のででである。といるのででである。といるのででのでである。といるのででのでである。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а	公い育を置保 育施保医し必保安応や講交公い育を置保 育施保医し必保安応や調ののて子応に、防保が上地では、対した。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行って	ている。	
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	а	交流保育では子育で支援センターでごとい、地域の子育である。 市っている。園庭開放で子どの子とで子といいで子との一番で子で子で多度のしている。 一次で子で子でかれる。 一次で子でかれる。 一次で子で子でかれる。 一次で子で子でかれる。 一次で子で子でかれる。 一方の一方のでは一方のでは子でである。 でのはいる。 での生活のではいる。 での生活のではいる。 での生活のにはる でいる。 にはる にはる にはる にはる にはる にはる にはる にはる
Ⅱ - 4 - (3) -② 地域の福祉ニーズに基づく公 益的な事業・活動が行われている。	а	行すで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されて	いる。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	業と要にはいきっとではいきではいきではいきではいる。では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	а	保育など、 保育など、 では、 大権保守のでは、 では、 では、 では、 では、 での個人情報で、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのででです。 でのでのでです。 でのでのでです。 でのででいる。 でのででいる。 でのででいる。 でのででいる。 でのででいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と[司意(自己》	夬定)が適切に行われている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	а	園の概要などの情報は市の広報誌やホームページ、ガイドブックで公表されており、保育目標やデイリープログラム、年間行事予定などが掲載されているイラスト入りの三つ折りのパンフレットを作成して見学者に配布している。見学者は随時受け入れをしており、事前に予約をしてもらい、パンフレットをもとに所長あるいは副所長が園内を案内し保育への取り組みや活動の特徴などを説明をしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に あたり利用者等にわかりやすく説明している。	а	入所の説明会は3月上旬の土曜日に保育所毎に 行い、入園のしおりをもとに保育所の理念や保 育方針、園目標、年間の主な行事などを所長が 説明をしており、参加が難しい方には別の日を 設定するなどの配慮もしている。所長、副所 長、看護師、主査が子どもの成育歴などの個別 の聞き取りを行っている。保育所のしおりに基 づくサービス内容の詳細な説明を行い、保護者 から説明内容に関する同意を得る仕組みが整い 対応が進めらている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а	市内の公立保育所への転園の際には、個人記録や健康記録などの原本を転園先に引き継ぎ、市内私立保育所にはコピーしたものを渡して継続した保育支援ができるように配慮している。家庭保育に変更になった場合には特別な働きかけはしていないが、卒園児には夏まつりや運動会などの行事へのお誘いの案内を配布して参加を促している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	親子遠足、夏まつり、運動会などの行事毎にア ンケート調査を行い、保護者の意向や要望など、 を把握して整理し、結果を保護者に周知して必 年度の行事内容の改善などに反映させている。 クラス懇談会、個別面談、保育参加を通じ伝 握した意見や要望など職員会議で共有と協議 を行い、保育活動の改善・工夫や設備などられ を行いる。また、保護者からできるだけ で要望などには対応できることからできるだけ と要望などには対応できることからできるだけ と要望などには対応できることからできるだけ と要望などには対応できることがらできるだけ と要望などには対応できることがらできるだけ と要望などで保護者に向けて説明し伝えてい も懇談会などで保護者に向けて説明し伝えてい る。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が研	催保されてし	いる。
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а	日頃からの保護者との気軽にはていることはでは、 との保護者との気軽には、保育のの保護者と関係を大切には、保育のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	а	保育所のしおりに「ご意見・ご要望について」 の項目を明記し、意見などの提出方法、苦情受 付担当者・解決責任者・解決総括責任者・市で 委託している第三者委員の名前を記載して周直 している。また、ご意見・ご要望については直 とに丁寧に対応し、必要なことは所内の掲示板 でも広報し全体に伝えている。苦情対応につい ては、市保育課と連携を取り、職員間で対応策 を話し合い、できるだけ迅速に解決できるよう に配慮している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	保護者から寄せられたご意見・ご要望については、朝礼や職員会議で職員間で共有し検討を行っている。また、担任や所長が保護者と速やかに話し合い個別に対応する配慮もしており、できるものは迅速に対処するように努めている。保護者会からの提案や申し出なども受け付けており、同様にできるものから迅速に対応などを行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	а	危機情に、	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а	子どもたちには散歩から帰ったら手洗い・うがいを徹底し、健康に配慮した生活に努めている。感染症マニュアルに沿って職員・保護者でおいて、子どもたちの安全確保に取り組んでおり、「個性対策として消毒液での準備もには、ありでは、感染症の流行の時期にている。また、とは、は、各のでは、は、各のでは、保護者に周知して予防にないる。月2回市内の感染症のが、保護者に周知して予防にるが、保護者に周知して予防にるが、保護者に周知である。方情報が市から提供され、事前の対策につなげている。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。	а	施設内設備に関しては早番職員が毎日点検し朝礼でも確認しており、年齢別のチェックリストでも毎月の確認を行っている。施設内設備・固定遊具・年齢別のチェックリストが準備れており、定期的に確認を行い、子どもたちの安全確保に活かしている。副所長がリスクで記を検証している。毎月の避難訓練や定期的な総合避難訓練などを行い、緊急時の対応に関すると対によりいざという時に備えた対応が実施されている。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	行政として保育実施要領や保育所職員ハンブック、職務分担表などを作成している。た、一人ひとりを大切にする保育の冊子をし、保育者としての基本姿勢を明記し、標準なサービスが提供できるようにしている。自のものとして時間外保育マニュアルを作し、早番・遅番の仕事の実施方法などが明証職員間で周知・共有されている。	ま 作成 準的 園独 成	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見 直しをする仕組みが確立している。	保育所のしおりの保育所共通部分について 長連絡会で毎年度見直しを行い、各保育所 する部分は保育所毎に年度末に見直しを実 ており、見直し改善された内容は変更部分 て差し替えている。また、危機管理マニュ などの保育実施要領は所長会の運営部会で しが行われ、必要に応じて改定し全職員に される。	に施とア見ししル直	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	а	子どもの様子は日々の保育活動や送迎時のやり とりなどで把握し、年齢毎の年間指導計画や月 間指導計画に活かし作成している。保育課程を 基に全園児の個別の年間指導計画や月間指導計 画を作成し、職員会議で報告評価を行い翌月の 計画作成に反映させている。クラス毎の週の計 画は掲示して保護者に知らせ、子どもとの会話 や準備などに活かしている。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計 画の評価・見直しを行っている。	а	保育の計画は年間指導計画と月間指導計画・週間指導計画とともに、全保育児の個別の月間指導計画があり、計画をもとに保育が行われている。年間指導計画は秋と年度末の年2回クラス毎の評価・反省を基に職員会議で評価・見直しを行っている。月間指導計画や週間指導計画・個別の月間指導計画はクラス担任が評価・反省を行い、所長・副所長に提出している。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行材	っれている。	0	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化し ている。	а	クラス別月間指導計画と週間指導計画と実施内容の記録の形式が定められており、それに毎日の保育活動の様子や評価・反省が記入されている。また、月の個別計画が作成され、子どもの姿や援助の内容とその結果の成長の様子などが記録されている。これらの計画はクラスの担当者が記入して所長・副所長が閲覧・確認し、職員会議でクラスの子どもの様子として報告されている。	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а	子どもの生育暦や健康記録、歯科検診の結果、成長の記録などの個別の記録はファイリングイル事務所の書棚に常時保管されている。ファイリングシステムに基づき書類の保管方法が徹底され、保管期間が過ぎると廃棄することになっている。事務所の書棚は早番の職員が鍵を開け、日中は出し入れしやすいように空けたる。保育実施要録に市の個人情報保護条例や福祉関係者の個人情報の適正な散り扱いのガイドラインに基づき、プライバシー・ポリシーの取り組みが明記され職員に周知されている。	

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1)養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	а	市の保育方針や理念、保育目標に基づき見している。年度末の保育方針を決め、年度を表議で見たして、年度を表している。本書では、一個の保育を決め、年度を表して、一個の保育を表現では、一個の保育を表現では、一個の保育を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	а	O歳児室は2階の奥にあり、落ち着いて生活できる環境になっている。ゆっくりくつろげる環境や自分を出して甘えられる関係が大事だと考えている。子どもの興味や関心が育つように、子どもの目線が行くところにおもちゃをか置いたり、状況に応じてコーナーをつくり遊びの保障ができるようにしている。午睡時には乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のために児童確認表を活用して15分おきに体位を確認し所定の用紙に記録している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	月毎の個別計画が作成が記入され、 ののでは、 ののででは、 のののでは、 の
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	а	保育課程に基づき、養護と5領域の教育の年間 指導計画や月間指導計画が作成されている。 個々の子どもの姿を捉え、保育者の援助や配慮 を基に決め細かいかかわりができるよう個別計 画が作成されている。3歳児クラスにはまご とコーナーを設けたり4歳児クラスにはパズル を置くなど年齢に応じた保育環境を整えるよう 配慮したり、子どもが自信を持って主体的に活 動できるよう保育活動を工夫している。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通 した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者と のかかわりに配慮されている。	а	接続期プログラムを作成し、市の子育ての目安 「3つのめばえ」を基に幼児期の教育と小学校 教育の円滑な接続を目指している。小学校訪問 は2校と年2回行い、1・2年生と交流する機 会を設けている。退職校長による相談事業があ り月1回の巡回相談や年長児の保護者に対して の就学前講和などが行われている。児童要録を 学校に提出することや開示請求などの情報は年 長の個人面談やクラス懇談会の時に知らせてい る。

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・ 物的環境が整備されている。	а	園舎の老朽化もあり、園外保育の日や未満達りを活用しているでは、園外保育ののでは、園外保育ののでは、園外保育ののでは、園外保育ののでは、また、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を 身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環 境が整備されている。	а	基本的な生活習慣が身につくよう個人差に配慮した援助ができるように、個別計画を作成している。2歳を過ぎた頃から箸の使い方を遊びの中に入れて興味を持たせたり、年長児の秋ごろから歯みがき指導をして家庭でも自分から磨いてみようという気持ちになれるよう援助するなどの機会をもっている。自然の中で体を動かして遊ぶことを大切にしようと考え雨以外の日は戸外で遊ぶことを保育活動の中心に置いている。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、 様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができる ような人的・物的環境が整備されている。	а	収穫したジャガイモを夏まつりのお店屋さんで売りたいとの子どもたちの声から、袋に入れるジャガイモの数や商品の並べ方を子どもたちて島見を出し合いなが行われている。園庭で年長児が遊んでいる大縄跳びに3歳児が挑戦するなど、異年齢でふれあう活動が自然に展開されている。今後は年齢に応じたおもちゃの種類やいる。今後は年齢に応じたおもちゃの種類やいる。今後は年齢の仕方、遊びの継続にきる保護境の工夫なども期待したい。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然 や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備さ れている。	а	保育所の回りにある公園や牧場などの自然環境を活かして戸外に出で遊ぶことを大事にしずらる。ブドウ畑を見ながらの散歩先では虫やザリガニ、どんぐりを見つけて取ったり、牧場で出に触れたり見たりする機会もある。散歩に出いける時間などを記入し、健康チェック、時ち物などの確認欄に必要事項など記載して出かけている。また、警察の人に来てもらない人にはついていかなどの防犯教育に取り組む機会ももっている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	а	絵本や紙芝居の読み聞かせはクラス毎に昼寝前のクールダウンの時に行っている。絵本言葉や 記造の世界に触れ、子どもたちの感性を育む子とを大事にしている。人形劇を観賞した後に子ども同士で言葉のやりをしながら再現いで遊ぶ姿が見られたり、絵本の貸し出しも行で、 遊ぶ姿が見られたり、絵本の貸し出しもがで楽が見られたり、親子が絵本を通して来りなっており、また、新しい本のおける。また、新しいる。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価 に取り組み、保育の改善が図られている。	а	年間指導計画は前期と後期の年2回の反省、評価を行い次期の課題を明記している。週間指導計画は保育の実施内容の記録とセットになっており、日々の保育の評価と反省の記入欄と次週への展開欄に担任がそれぞれが保育を振り返りになっている。職員会の後に自主学習の時間を設け、年間計画に沿って研修がは育課題をテーマに行われている。園外研修があ育課題をテーマに行われている。園外研修があ育関係機関などの研修や保育内容別研修があり、受講後には受講復命書を提出して学んだことを保育に活かし専門性の向上につなげるようにしている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント	
A-2-(1) 生活と発達の連続性	A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、 理解を深めて働きかけや援助が行われている。	а	市で作成している保育など育な保育な保育な保育な保育がとりを入びしたといる。 を実践する。場別では、 を実践は3歳児は一がかりるのは、 を実践は3歳児は一がかりるのは、 の状態は3歳児は一のでのは、 の状態は5スでは、 の状態は5スでは、 の保育活動でである。 とそでのの保育が関連にないがありで、 の保育活動が関連にないでは、 を子どものが関連にでいては、 とに保育活動が関連にいかりが、 とに保育活動がはまれ、 とに保育活動がはまれ、 とに保育が関連にいかりが、 とにはいる。 とにはいる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。	
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	а	配慮が必要な子の保育にあたっては、個々の子どもの姿に合わせた個別の指導計画を立て配慮しての様子もきめ細からに記録して配慮保育園にいる子もいるので、周りの子どもの姿も見られている。年2回相談や作業療法士の指導など、専門機関の支援や保育るようにに職員で学習会をしている。	
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	а	長時間の保育の時間の保育の時間の保育の時間の保育の時間の保育の目標を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
Aー2ー(2)一① 子どもの健康管理は、子ども 一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	а	家庭での子どもの健康観察の健康との関係の健康を表演ののは、100000000000000000000000000000000000	
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工 夫をしている。	a	年食な、給て培ったるム立夫の。口でお行れている。のでは、、給で培ったのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が 展開されるよう、食事について見直しや改善をして いる。	а	毎日の喫食状況は3冊ある検食日誌に0歳児、 1・2歳児・3歳児以上のクラスがそれぞれ給食 の感想を記録し、1週間毎に給食室に提出して おり、調理師が参加して毎月行われる給食研究 会で報告・協議され、翌月の献立内容に反映さ れている。予定献立表や離乳食献立表・給食だ より・離乳食だよりなどを保護者に配布した り、給食のサンプルや3大栄養素の内容を掲示 するなど、保護者に子どもの食生活について理 解を深めてもらえるように工夫している。	
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	а	年2回行われる健康診断や歯科検診の結果は書面を通して保護者に伝えられ、身体計測は3歳児未満のクラスは毎月、3歳児以上のクラスは2カ月毎に行われ、保護者に結果を伝えで導きのよう。5歳児は歯みがきのブラッとどで指すのでは、その結果を保護者に伝えるなどででは、いるのでは乳幼児突然死症候群のの予防のために午睡のの年度初めにりまりの予防している。年度初めに日の内容に行い予防している。年度初めに日の内容に行い予防している。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	а	食物アレルギーのある子に対しては、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、生活管理表を提出してもらい対応することになっている。毎月献立表をもとに、保護者と所長、調理師、担任が献立内容を確認して給食を提供している。アレルギー食の提供の際には、別のトレイにアレルギー児用の食器を載せ、担任と給食担当が確認して配膳している。また、緊急時に対応できるように、全職員がアドレナリン自己注射の使用方法の研修を受講している。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	а	衛生管理マニュアルが作成され、調理を行う上での手順や手洗いの手順をマニュアルに基づいて実施している。調理師個々の健康状態や服装、身だしなみに関するチェックリストがあり、個別に点検して記入したり、食材の管理や調理器具・設備の衛生上の管理などの点検が行われ、食中毒の予防に努めている。

A-3 保護者に対する支援

Aー3 休暖日に対する又版	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させる ために、家庭と連携している。	а	毎月の献立予定表や離乳食献立表の他に、給食だよりや離乳食だよりを発行し配布している。毎日の給食のサンプルを展示したり、離乳食や食事中の様子をフォトフレームで紹介し、保護者と食に対しての共通認識を持てるように働きかけている。保育参加の時には給食の試食をしてもらい、家庭での味付けの参考にしてもらう機会にしている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に 関連した保護者支援を行っている。	а	送迎時に保護者と直接話す機会をつくり、コ ておいる。子どもの日中の様子はクラス担任から 番職員に口頭で伝えられ、その内容を力 の特記事項の欄に記入し、保護 の特記事項の欄に記入し、保護 の大に配慮している。連絡が対には、事前に所長と担任が対にして が事には、事前で話を聴くようにしている。 日の保育活動の様子を掲示して、保育所 りの他にクラスだよりり、保育所 の子どもの様子が分かり安心してもらえるようにしている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	а	年4回クラス懇談会が行われ、そのうちの1回はクラスの判断で個人面談にする場合もある。 懇談会ではクラスの子どもの様子を発達を踏ま えて伝えたり、年間のクラスの保育目標や保育 の流れを説明したり、保護者からの意見や要望 などを聞く時間を設けてコミュニケーションを 図っている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	а	行政で作成した虐待対応マニュアルで対応している。受け入れ時には丁寧な健康観察を行うようにして着がえ時の身体確認、保護者の様子の観察などを意識して見ている。ように配慮したり高級をできるように努めている。保護者には緊急を子でもの状況や保護者への対応については職員が大きるようにしており、疑わしい事例があった場合には市の担当課に連絡をするともの状況や場合には市の担当課に連絡をする。関係機関と連携できるようにしている。